

令和 4 年 3 月 29 日
内閣府本府地球環境問題対策推進委員会

内閣府環境配慮の方針点検結果

「内閣府環境配慮の方針」（平成 15 年 11 月 17 日）に基づき、令和 2 年度の進捗状況の点検結果を別紙のとおり取りまとめる。

I. 環境施策の推進

1. 環境施策の基盤となる研究・統計等の整備

①施策の概要	温暖化対策技術の研究・開発等について調査・検討を行うなど、環境保全に資する科学技術の推進を図る。また、経済と環境の関係を明らかにする取組を行う。
②進捗状況・実績	(1) 環境保全に資する科学技術の推進 第5期科学技術基本計画及び統合イノベーション戦略を踏まえ、令和2年7月に統合イノベーション戦略2020を策定し、脱炭素社会の実現に向けて、関係府省庁、産学官が連携して、研究開発から社会実装まで一貫した取組の具体化を図り推進している。 戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)において、CO2削減や再生可能エネルギーの導入拡大等に寄与するエネルギーシステムの概念設計、共通基盤技術(パワエレ)の開発、および応用・実用化研究(ワイヤレス電力伝送システム)等の課題を推進している。 (2) 経済と環境の関係についての研究 平成27年度まで、引き続きこれまでの研究成果を踏まえ、一般均衡モデル(CGEMモデル)を用いて、環境CGEMモデルの作成を進めていた。
③評価・課題	(1) 環境保全に資する科学技術の推進 統合イノベーション戦略に基づき、関係府省における施策の取組等について調査・検討・取りまとめを行うとともに、SIP課題を推進するなど、地球温暖化対策技術等の研究開発が着実に推進されていることを確認している。今後、環境保全に資する科学技術を推進していく上では、着実にPDCAサイクルを回して取組を進めることが重要である。 (2) 経済と環境の関係についての研究 本研究では、環境CGEMモデルの精緻化を更に進めることが重要であることを再確認した。
④今後の方向性 (見直しの方向性)	(1) 環境保全に資する科学技術の推進 第5期科学技術基本計画に定めた中長期的な方向性の下、各年度に重きを置くべき取組等については毎年の状況変化を踏まえて、次年度の戦略において示していく。SIP課題についても継続して実施していく。 (2) 経済と環境の関係についての研究 環境CGEMモデルの精緻化に再び取り組む予定。

2. 沖縄における環境共生型社会の形成

①施策の概要	沖縄振興基本方針(平成24年5月11日内閣総理大臣決定)に基づき、沖縄の亜熱帯特有の貴重な自然環境を守り育てるために、自然環境の保全・再生に取り組むとともに、自然環境保全と社会経済活動とが両立した循環型社会を構築する。
②進捗状況・実績	(1) 公共事業等の実施に当たっての環境配慮策の適切な実施 (2) 市町村における廃棄物処理施設整備事業の実施を支援
③評価・課題	(1) 公共事業に関しては一定の成果は認められており、今後も沖縄の自然環境に配慮して進めていくことが肝要。 (2) 市町村において廃棄物の適正処理やリサイクルの推進が図られている。その更なる推進を図るため、焼却施設や最終処分場等の施設整備について一層進めていくことが必要。
④今後の方向性(見直しの方向性)	(1) 引き続き自然環境に配慮した公共事業を推進していく。 (2) 引き続き市町村の廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進を支援していく。

II. 日常業務における環境に配慮した取組の推進

1. 物品等の購入や使用に当たっての取組

(1) グリーン調達への推進

① 施策の概要	グリーン購入法に基づき内閣府において毎年定める「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に従い、グリーン調達を推進する。
② 進捗状況・実績	令和2年度の調達については、1品目について調達方針に定めた目標を達成できなかったものの、その他の品目については目標を100%達成することができた。
③ 評価・課題	引き続き調達目標を達成できるよう努める。
④ 今後の方向性 (見直しの方向性)	各部局への更なる周知を図るとともに、購入製品の確認を徹底する。

(2) 自動車等の効率的利用

①施策の概要	(1)相乗りによる公用車利用の効率化を図る。 (2)自転車や公共交通機関による移動を奨励する。						
②進捗状況・実績	<p>幹部用車について一般職員も共用で活用し効率的に運用している。相乗りによる公用車の効率化を図るとともに、自転車や公共交通機関による移動を奨励している。特に近い目的地には徒歩で行くように協力してもらっている。</p> <p><定量的データ> ○公用車の燃料使用量 (単位:GJ)</p> <table border="1" data-bbox="667 721 1152 788"> <thead> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,188</td> <td>8,873</td> <td>-12.9%</td> </tr> </tbody> </table>	令和元年度	令和2年度	対前年度比	10,188	8,873	-12.9%
令和元年度	令和2年度	対前年度比					
10,188	8,873	-12.9%					
③評価・課題	<p>多人数の場合、ワゴン車・マイクロバスの利用が進んでいる。公用車の効率的利用は進んでいるが、近い場所は徒歩で行く等、利用者の理解と協力が不可欠である。</p>						
④今後の方向性 (見直しの方向性)	<p>行政効率化推進計画に沿い、自動車の効率的利用に努める。</p>						

(3)用紙類の使用量の削減

①施策の概要	<p>(1) 電子メールや府内LANの積極的な活用、文書・資料等の磁気媒体での保存等によるペーパーレス化を推進する。</p> <p>(2) 両面コピーの徹底を図る(内部で使用する各種資料をはじめ、審議会等の政府関係の会議へ提出する資料や記者発表資料等についても、特段の支障のない限り極力両面コピーとする。)</p> <p>(3) 使用済み封筒の再利用の徹底を図る。</p>						
②進捗状況・実績	<p>(1) 電子メールや掲示板を積極的に活用するなど、ペーパーレス化を推進している。</p> <p>(2) 両面コピーの実施を推進している。</p> <p>(3) 使用済封筒の再利用を推進している。</p> <p><定量的データ></p> <p style="text-align: center;">○用紙類の使用量 (単位:トン)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">279</td> <td style="text-align: center;">241</td> <td style="text-align: center;">-13.6%</td> </tr> </tbody> </table>	令和元年度	令和2年度	対前年度比	279	241	-13.6%
令和元年度	令和2年度	対前年度比					
279	241	-13.6%					
③評価・課題	<p>(1) 各部局から要望されるコピー用紙及び封筒の調達数について確認を行い、発注数の増加を抑制するよう努めている。</p> <p>(2) 封筒は統一デザインにし全部局で使用できるようにし、コピー用紙及び封筒は全部局に在庫調査を行い、在庫がある部局から調達要望のあった部局へまわすことによって、発注数の抑制に努めている。</p>						
④今後の方向性 (見直しの方向性)	<p>これまで同様、調達数の削減に努めるよう各部局に周知する。</p>						

(4) ゴミの分別やリサイクルの推進

① 施策の概要	(1) コピー機やプリンターのトナーカートリッジの回収を推進する。 (2) 分別回収用のボックスを設置する。 (3) 不要になった用紙等をクリップ、バインダー等を外して分別回収する。
② 進捗状況・実績	(1) トナーカートリッジについては調達の際、仕様書等に回収義務を記載することにより、契約相手方に確実に回収を行わせることとしている。 (2) 分別回収用のボックスを設置する。 (3) 不要になった用紙等をクリップ、バインダー等を外して分別回収する。
③ 評価・課題	(1) トナーカートリッジは、100%の回収を達成している。 (2) ゴミの分別回収をするためのボックスを設置している。 (3) ゴミの分別回収は徹底されているが、引き続き全職員の協力が不可欠。
④ 今後の方向性 (見直しの方向性)	(1) トナーカートリッジの回収率100%を維持する。 (2) ゴミの分別回収を徹底する。

2. 庁舎の整備・管理等における取組

(1) エネルギー使用量の抑制

① 施策の概要	<p>(1) 電子政府の推進を図り、ITの活用による業務の効率化を図る。</p> <p>(2) 冷暖房の適正な温度管理(冷房の場合は28度程度、暖房の場合は19度程度)を行う。</p> <p>(3) 夏期における執務室、府内会議での軽装を励行する。</p> <p>(4) 冷暖房中の窓、出入り口の開放を禁止する。</p> <p>(5) 近隣階へのエレベーター使用を自粛する。</p> <p>(6) 昼休み中の消灯やOA機器類の節電に努める。</p> <p>(7) 残業時において照明が必要な箇所以外では消灯する。</p> <p>(8) 夜間の残業削減や有給休暇の計画的消化を図る。</p>
② 進捗状況・実績	<p>(1) デジタル・ガバメント実行計画(令和2年12月25日閣議決定)及びデジタル・ガバメント推進標準ガイドライン(各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定、令和3年3月30日改定)等に基づき、電子政府の推進を適切に行っている。</p> <p>(2) 室内の適正な温度管理を行っている。</p> <p>(3) 5月から9月の間、執務室での軽装を励行した(文書等により周知徹底)。また、当該期間中、沖縄関係部局を中心に「かりゆしウェア」の着用を促進。</p> <p>(4) 冷暖房中において窓・出入り口を閉じるよう放送を行い、周知を図っている。</p> <p>(5) 近隣階への移動については、階段を使用するよう徹底を図っている。</p> <p>(6) 昼休み中の執務室内の消灯及び共用部の間引き消灯やOA機器類の節電に努めている。</p> <p>(7) 昼休み中及び残業時における消灯については、昼休み前及び勤務時間終了前に放送を行い、周知を図っている。</p> <p>(8) 超過勤務の縮減、年次休暇及び夏季休暇の計画的使用を促進(文書等により周知)。</p>
③ 評価・課題	<p>(1) 電子政府の推進については適切に取り組んでおり、引き続き電子政府の適切な推進に努める。</p> <p>(2) 冷暖房の適正な温度管理を引き続き進めていく必要がある。</p> <p>(3) 軽装の励行については、適切な周知徹底がなされている。また、「かりゆしウェア」の着用促進については認知度も向上しつつあるが、今後も取組を継続していくことが必要。</p> <p>(4) 冷暖房を実施する際に窓・出入り口を閉じるよう職員への周知を実施しているが、引き続き周知に努める必要がある。</p> <p>(5) 近隣階へのエレベーター使用の自粛については、エレベーター自体の間引き運転を行っており、引き続き職員への周知に努める。</p> <p>(6) 昼休み中の執務室内の消灯及び共用部の間引き消灯やOA機器類の節電については引き続き努める必要がある。</p> <p>(7) 昼休み中及び残業時における消灯については、放送による周知を行っているが、引き続き職員への周知に努める。</p> <p>(8) 超過勤務削減については、適切な周知がなされているが、引き続き周知に努める必要がある。</p>
④ 今後の方向性 (見直しの方向性)	<p>○ 電子政府の適切な推進には職員の協力が必要不可欠であることから、デジタル・ガバメント実行計画及びデジタル・ガバメント推進標準ガイドライン等について引き続き周知を図っていく。</p> <p>○ エネルギー使用量の抑制には、職員の協力が必要不可欠であり、引き続き周知徹底を図っていく。</p> <p>○ 超過勤務の縮減、年次休暇及び夏季休暇の計画的使用について、引き続き周知を図っていく。</p>

(2) 温室効果ガスの排出の抑制

① 施策の概要	温室効果ガスの少ない空調設備を導入する。
② 進捗状況・実績	合同庁舎8号館に、温室効果ガスの少ない空調設備を導入した。
③ 評価・課題	(1) 今後とも環境性能の高い設備への交換を随時行っていく。 (2) 空調等に係るエネルギー使用については、環境への影響に直結することを踏まえ、職員等に向け周知徹底を行う。
④ 今後の方向性 (見直しの方向性)	平成29年度より東京都より特定地球温暖化対策事業所の指定を受け、優良特定地球温暖化対策事業所の認定を目指すべく削減目標に向けた更なる温室効果ガスの削減に取り組む。

(3) 太陽光発電等新エネルギーの導入

① 施策の概要	太陽光発電、太陽熱利用システムの一層の活用を図る。
② 進捗状況・実績	合同庁舎8号館の供用開始以降、太陽光発電等システムを運用・活用している。
③ 評価・課題	(1) 合同庁舎8号館のシステムは、公称出力100Wで発電効率が高い。 (2) 一方、太陽光発電等システムは、初期費用が高額であり、長期間の使用により投資を回収しなければならない。
④ 今後の方向性 (見直しの方向性)	太陽光発電等システムを屋外設置するためのスペースの不足と庁舎の耐荷重の問題からこれ以上の増設は困難である。

(4) 屋上の緑化

① 施策の概要	庁舎屋上の緑化を推進する。
② 進捗状況・実績	平成25年度に本府庁舎屋上の緑地化が完了し、平成26年度に完成した合同庁舎8号館屋上も緑地化した。
③ 評価・課題	(1) ヒートアイランド現象の緩和 (2) 断熱効果に伴うエネルギー消費の低減
④ 今後の方向性 (見直しの方向性)	緑化面積の拡大が考えられるが、現有施設以上の重量物の増加は構造上不可能である。

3. 職員に対する環境問題に関する研修機会や情報提供の充実等

①施策の概要	(1)職員に対する環境保全関連行事への参加を奨励する。 (2)新人研修等において本方針の周知を図る。
②進捗状況・実績	(1)職員に対して、節電及び省エネルギー対策について周知。 (2)独立行政法人、公益法人等に対して、節電及び省エネルギー対策について周知。(夏季は2,491、冬季は2,495法人)
③評価・課題	職員に対し、環境配慮の必要性について周知を行い、省エネルギー対策に関して、一定の成果が出ている。
④今後の方向性 (見直しの方向性)	本方針等について、引き続き周知に努め、職員の節電意識の更なる向上を促す。